

令和5年第3回定例会提出議案

■ 9月7日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第5号	令和4年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和4年度門真市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの	—	議決不要
報告第6号	令和4年度門真市水道事業会計継続費精算報告書について	水道事業会計継続費精算報告書の報告 (1) 泉町浄水場電気配線移設工事の精算報告	—	議決不要
議案第52号	令和4年度門真市水道事業剰余金の処分について	令和4年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に50,000千円、建設改良積立金に140,000千円をそれぞれ積み立て、資本金への組入として721,080,159円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	継続審査
議案第53号	令和4年度門真市公共下水道事業剰余金の処分について	令和4年度末の未処分利益剰余金から減債積立金に520,614,455円を積み立て、資本金への組入として351,712千円を組み入れるものとする。	決算特別委員会	継続審査
議案第54号	(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業設計施工一括請負契約の締結について	1 契約金額 11,621,280,000円 2 契約方法 総合評価一般競争入札 3 契約の相手方 大阪府中央区北久宝寺町三丁目6番1号 鴻池組・教育施設研究所共同企業体 代表企業 株式会社鴻池組大阪本店 取締役専務執行役員本店長 梅本 真 4 完成期限 令和9年3月31日	文教子ども常任委員会	可決
議案第55号	土地の売払いについて	1 所在地 門真市幸福町2024番3 2 土地の地目及び面積 (1) 地目 学校用地 (2) 面積 9,304㎡ (仮換地地積 8,527㎡) 3 売払金額 2,468,589,660円 4 売払いの相手方 (1) 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産株式会社 代表取締役 仁島 浩順 (2) 大阪府中央区大手前一丁目7番31号 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本 能久 (3) 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 ミサワホーム株式会社 代表取締役 社長執行役員 作尾 徹也	総務建設常任委員会	可決
議案第56号	門真市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	1 要旨 介護保険法（平成9年法律第123号）第14条の規定に基づき設置する門真市介護認定審査会の委員の定数等を定めるもの 2 施行関係等	民生水道常任委員会	可決

		(1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例		
議案第57号	門真市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	1 要旨 介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第4項第1号、第78条の2の2第1項各号並びに第78条の4第1項及び第2項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるもの 2 施行日 令和6年4月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第58号	門真市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	1 要旨 介護保険法（平成9年法律第123号）第47条第1項第1号、第79条第2項第1号並びに第81条第1項及び第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるもの 2 施行日 令和6年4月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第59号	門真市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	1 要旨 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の12第2項第1号、第115条の12の2第1項各号並びに第115条の14第1項及び第2項の規定に基づき、指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるもの 2 施行日 令和6年4月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第60号	門真市介護給付費準備基金条例の制定について	1 要旨 介護保険事業の安定的かつ健全な財政運営に資するため、門真市介護給付費準備基金を設置するもの 2 施行日 令和6年4月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第61号	門真市事務分掌条例の一部改正について	1 要旨 くすのき広域連合が解散することに伴い、本市において介護保険料の徴収を行うにつき、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日及び令和6年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第62号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する庁舎エリア整備事業に係る委託事業者を選定するために必要な事項についての調査審議に関する事務を担当する門真市庁舎エリア整備事業委託事業者選定委員会を設置するにつき、所要の改正を行うもの 2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの	総務建設常任委員会	可決

		① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例																																																
議案第63号	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨 くすのき広域連合が解散することに伴い、介護保険法（平成9年法律第123号）関係事務に係る手数料を定めるもの</p> <p>2 施行日 令和5年10月1日</p>	民生水道常任委員会	可決																																														
議案第64号	門真市営住宅条例の一部改正について	<p>1 要旨 大阪府から府営住宅の一部を本市に移管することに伴い、その名称及び位置を規定するとともに、借上げ公営住宅について必要な事項を定める等につき、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和6年4月1日</p>	総務建設常任委員会	可決																																														
議案第65号	令和5年度門真市一般会計補正予算（第4号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,916,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,711,196千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫負担金</td> <td>△37,411千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>△267,820千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府負担金</td> <td>736千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>4,800千円</td> </tr> <tr> <td>財産収入・財産売払収入</td> <td>2,468,590千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>482,922千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入・雑入</td> <td>384千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>129,300千円</td> </tr> <tr> <td>繰越金・繰越金</td> <td>135,199千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td>1,380,810千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・徴税費</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td> <td>380千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td>40,929千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>92,331千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・生活保護費</td> <td>217,872千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td>△309,054千円</td> </tr> <tr> <td>商工費・商工費</td> <td>153,026千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・道路橋りょう費</td> <td>25,612千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・都市計画費</td> <td>△141,662千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・住宅費</td> <td>264,267千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・教育総務費</td> <td>1,234,297千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・幼稚園費</td> <td>1,231千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>△43,492千円</td> </tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正 追加分 目的 旧門真市立北小学校解体工事实施設設計業務委託 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 9,965千円</p>	国庫支出金・国庫負担金	△37,411千円	国庫支出金・国庫補助金	△267,820千円	府支出金・府負担金	736千円	府支出金・府補助金	4,800千円	財産収入・財産売払収入	2,468,590千円	繰入金・基金繰入金	482,922千円	諸収入・雑入	384千円	市債・市債	129,300千円	繰越金・繰越金	135,199千円	総務費・総務管理費	1,380,810千円	総務費・徴税費	153千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	380千円	民生費・社会福祉費	40,929千円	民生費・児童福祉費	92,331千円	民生費・生活保護費	217,872千円	衛生費・保健衛生費	△309,054千円	商工費・商工費	153,026千円	土木費・道路橋りょう費	25,612千円	土木費・都市計画費	△141,662千円	土木費・住宅費	264,267千円	教育費・教育総務費	1,234,297千円	教育費・幼稚園費	1,231千円	予備費・予備費	△43,492千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教こども常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫負担金	△37,411千円																																																	
国庫支出金・国庫補助金	△267,820千円																																																	
府支出金・府負担金	736千円																																																	
府支出金・府補助金	4,800千円																																																	
財産収入・財産売払収入	2,468,590千円																																																	
繰入金・基金繰入金	482,922千円																																																	
諸収入・雑入	384千円																																																	
市債・市債	129,300千円																																																	
繰越金・繰越金	135,199千円																																																	
総務費・総務管理費	1,380,810千円																																																	
総務費・徴税費	153千円																																																	
総務費・戸籍住民基本台帳費	380千円																																																	
民生費・社会福祉費	40,929千円																																																	
民生費・児童福祉費	92,331千円																																																	
民生費・生活保護費	217,872千円																																																	
衛生費・保健衛生費	△309,054千円																																																	
商工費・商工費	153,026千円																																																	
土木費・道路橋りょう費	25,612千円																																																	
土木費・都市計画費	△141,662千円																																																	
土木費・住宅費	264,267千円																																																	
教育費・教育総務費	1,234,297千円																																																	
教育費・幼稚園費	1,231千円																																																	
予備費・予備費	△43,492千円																																																	

		<p>目的 環境基本計画策定業務委託 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 11,440千円</p> <p>目的 幸福町・垣内町地区基本設計・地質調査業務委託 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 114,362千円</p> <p>目的 執務環境調査・チェンジマネジメント支援業務委託 期間 令和5年度～令和7年度 限度額 37,629千円</p> <p>目的 高圧線地中化調査設計業務負担金 期間 令和6年度～令和7年度 限度額 11,220千円</p> <p>目的 門真千石西町住宅第4期工事（令和5年度インフレスライド増額分） 期間 令和6年度～令和7年度 限度額 527,092千円</p> <p>変更分 目的 幸福町・垣内町地区老朽建築物等補償費 期間 令和5年度～令和7年度 限度額 489,055千円 → 520,128千円</p> <p>目的 幸福町・垣内町地区公共用地購入費 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 332,478千円 → 494,873千円</p> <p>3 地方債の補正 変更分 目的 社会福祉施設等整備 限度額 24,200千円 → 35,700千円</p> <p>目的 住宅市街地総合整備 限度額 1,817,400千円 → 1,803,700千円</p> <p>目的 公営住宅整備 限度額 1,469,800千円 → 1,601,300千円</p>		
議案第66号	令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,295,425千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰越金・繰越金 110,799千円 (2) 歳出（歳出補正の内容）</p>	民生水道常任委員会	可決

		諸支出金・償還金及び還付加算金 8,975千円 予備費・予備費 △8,975千円 基金積立金・基金積立金 110,799千円		
議案第67号	令和5年度門真市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307,082千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・一般会計繰入金 29,061千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・総務管理費 27,951千円 総務費・介護認定審査会費 1,110千円	民生水道常任委員会	可決
議案第68号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	北岡 慎太郎委員の任期満了(令和5年12月13日)に伴うもの	—	同意
議案第69号	教育委員会委員の任命について	土川 好子委員の任期満了(令和5年9月30日)に伴うもの	—	同意
認定第1号	令和4年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外4会計	決算特別委員会	継続審査
認定第2号	令和4年度門真市水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	継続審査
認定第3号	令和4年度門真市公共下水道事業会計決算認定について		決算特別委員会	継続審査
請願第1号	医療的ケアが必要な肢体不自由児者のための施設設立、その他要望に関する請願 【請願者】 門真市障がい児者親の会 結叶代表 橋本 理恵 【紹介議員】 松本 京子 大西 康弘 福田 英彦 滝井 稔元 森 博孝	現在、門真市における医療的ケア児等の支援体制は十分に整っているとは言えません。また、門真市障がい福祉計画に医療的ケア児等の支援計画がありません。 医療的ケア児本人とその子どもたちを抱える家族への支援の在り方及び、障がい者本人が成人以降の支援の在り方も置き去りにされている現状を門真市に変えていただきたいと、私たちは切に願っています。 守口市障がい福祉計画には、国が進めている地域生活支援拠点等を基に、医療的ケア児のための計画が盛り込まれ、市の土地を活用し事業所が施設整備を行うことが予定されています。 門真市にも、地域生活支援拠点として施設が一つありますが、肢体不自由児者や医療的ケア対応児者が十分に利用できる状況とは言えません。 従いまして、門真市障がい福祉計画に医療的ケア児等の支援をライフステージに応じた切れ目のない十分な相談支援体制の構築とサービス提供基盤の整備に取り組んでいただきたいと、切に願います。 記 現在策定中の第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に医療的ケア児者や肢体不自由児者への十分な支援体制とサービスの提供基盤の整備内容(重度化・高齢化や親亡き後に安心して過ごせるショートステイやグループホームなどの環境整備、移動が困難な障がい者に配慮した環境の整備	—	採択

		等) を盛り込むこと。		
--	--	-------------	--	--